

藤枝市農業委員会 令和7年8月総会議事録

- 1 総会日 令和7年8月18日
- 2 総会場所 市役所西館5階 大会議室
- 3 総会に付した事件 (別紙議案のとおり)

《議事日程》

(1) 開 会

(2) 議事録署名人の指名

(3) 報 告

報告第1号 農地の形状変更計画変更届について

報告第2号 農地の形状変更届について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第4号 農地法第4条の規定による届出について

報告第5号 農地法第5条の規定による届出について

報告第6号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の許可等について

報告第7号 ふじえだゼロから農業エントリー認定者について

(4) 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明申請に対する交付について

議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について

4 出席農業委員

1番 西形 彰	2番 瀧下 貞一郎	3番 池野 知司
4番 前島 豊	5番 松村 節生	6番 臼井 郁夫
7番 海老名 正和	8番 松浦 久美子	9番 山川 智己
10番 岡村 政子	11番 大畠 富久	12番 森田 ふさ子
14番 石橋 正敏	15番 田森 喜治	16番 熊切 朝男
17番 杉村 金光		

(推進委員 13名出席)

5 欠席委員

13番 上山 優 推進委員 大畠 政典

6 出席職員

局長 永井 克俊	主幹 渋谷 香里
主幹 永田 祐加	主任主査 黒滝 一
	主事 山口 暁侍

7 説明のため出席した者

なし

13:00～

《総会の成立宣言》

定刻となりましたので総会の設立宣言を行います。

本日の欠席者は、農業委員の上山優委員と農地利用最適化推進委員の大畠政典委員です。

農業委員の過半数の出席を得ておりますので、農業委員会等に関する法律、第27条
第3項の規定により、本総会は成立しております。

それでは職務代理よろしくお願ひします。

13:00

議長 それでは、ただ今から、

藤枝市農業委員会、令和7年8月総会を開会します。

議事録署名人の指名を行います。

3番 池野 知司 委員

16番 熊切 朝男 委員

の両名を指名します。

【報告】

議長 それでは、報告案件の報告第1号から第6号までの案件を、一括して事務局から報告します。

(事務局説明)

はい、ありがとうございました。

議長 ただいまの報告事項について、ご意見、ご質問等はございませんか？

(質疑なし)

ないようですので、次に進みます。

【議事】

- 議長 それでは議事に入ります。
- 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。申請は3件です。議案集16ページです。
- 議長 それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
- (事務局説明)
- 議長 次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
- 19番・20番について、葉梨地区の委員の方お願いします。
- (葉梨地区 委員 説明)
- 21番について、藤枝地区の委員の方お願いします。
- (藤枝地区 委員 説明)
- 議長 それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
- (質疑なし)
- ないようすで質疑を終わります。お諮りします。
- ただ今、議題となっております議案第1号は、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手でお願いします。
- (挙手 多数)
- 議長 賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。
-
- 議長 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。申請は3件です。議案集17ページからです。
- それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
- (事務局説明)
- 議長 次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
- 28番について、広幡地区の委員の方お願いします。
- (広幡地区 委員 説明)
- 議長 29番・30番について、大洲地区の委員の方お願いします。
- (大洲地区 委員 説明)
- 議長 それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
- (質疑なし)
- 議長 ないようすで質疑を終わります。お諮りします。
- ただ今、議題となっております議案第2号は、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手でお願いします。
- (挙手 多数)
- 賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

- 議長：議案第3号「非農地証明申請に対する交付について」を議題とします。申請は4件です。議案集19ページです。それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
- (事務局説明)
- 議長：次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
- 10番について、瀬戸谷地区の委員の方お願いします。
- (瀬戸谷地区 委員 説明)
- 議長：11番について、葉梨地区の委員の方お願いします。
- (葉梨地区 委員 説明)
- 議長：12番について、大洲地区の委員の方お願いします。
- (大洲地区 委員 説明)
- 議長：13番について、岡部地区の委員の方お願いします。
- (岡部地区 委員 説明)
- 議長：それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
- (委員より質疑なし)
- 議長：私の方から1つ伺います。10番の件についてですけど、所有者と申請人の名前が違いますが、どういった関係ですか？
- 委員：親子です。●●さんは故人になっています。
- 議長：●●さんは故人で…
- 委員：●●さんの長女が嫁いで●●さんで、相続したものです。現在息子も近くには住んでいるものですから…
- 議長：はい、わかりました。ありがとうございました。
- 議長：他にございませんか？
- (質疑なし)
- ないようですので質疑を終わります。お諮りします。
- ただ今、議題となっております議案第3号は、交付することに、賛成の方は挙手でお願いします。
- (挙手 多数)
- 賛成多数により、原案のとおり交付します。
- 議長：次に議案第4号「農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」を議題とします。農地中間管理事業による促進計画は19件です。
- 議案集20ページです。
- なお所有権移転はありません。
- 事務局から説明をお願いします。
- (事務局説明)

議長 事務局の説明に加えて地区の代表委員から補足説明等の必要があれば
お願いします。

(説明がなければ)

議長 それでは質疑を行います。質疑はありませんか?

(質疑なし)

議長 ないようですので質疑等を終わります。お諮りします。

ただ今、議題となっております議案第4号について意見なしとすることに賛成していただけの方は挙手でお願いします。

(挙手)

それでは、賛成多数ですので意見なしで公社に報告します。

議長 以上、本日の報告、議事案件がすべて終了しました。

議長 これで、藤枝市農業委員会 令和7年8月総会を閉会とします。

~14:20

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

令和7年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人